

■提出方法

* 変更後10日以内に、送付により届出を行ってください。

※送付の場合、①変更届連絡票②返送に必要な金額の切手を貼った定型封筒(受付票を返送しますので、返送先を記入してください。)を同封してください。

■提出に必要な書類

* 内容により異なります。下記を参照してください

変更する事項		必要書類	留意点
1	事業所の名称	<ul style="list-style-type: none"> 変更届連絡票、定型封筒 (返送に必要な金額の切手貼付) 変更届出書 (様式第3号) 指定に係る記載事項(付表3) 運営規程 業務管理体制に関する届出書 (業管第2-1、2-2号) …① 	①…本市に届出が必要な事業所のみ
2	事業所の所在地の変更	<ul style="list-style-type: none"> 変更届連絡票、定型封筒 (返送に必要な金額の切手貼付) 変更届出書 (様式第3号) 指定に係る記載事項(付表3) 運営規程 事業所の平面図 事業所内外の写真 案内図 損害賠償発生時の対応方法を明示する書類…① 業務管理体制に関する届出書 (業管第2-1、2-2号) …② 	①…移転後も適用となる旨がわかる書類を提出 (異動届等) ②…本市に届出が必要な事業所のみ
3	事業所の専用区画等の変更	<ul style="list-style-type: none"> 変更届連絡票、定型封筒 (返送に必要な金額の切手貼付) 変更届出書 (様式第3号) 事業所の変更前及び変更後の平面図 事業所の変更箇所の写真 	
4	事業所の電話番号、FAX番号、メールアドレス	<ul style="list-style-type: none"> 変更届連絡票、定型封筒 (返送に必要な金額の切手貼付) 変更届出書 (様式第3号) 指定に係る記載事項(付表3) 	
5	申請者(法人等)の名称 申請者(法人等)の所在地	<ul style="list-style-type: none"> 変更届連絡票、定型封筒 (返送に必要な金額の切手貼付) 変更届出書 (様式第3号) 履歴事項全部証明書 (原本) 又は条例等 (同一法人が複数事業所を運営している場合は、原本添付は1部で可。変更届出書 (様式第3号) のみ事業所ごとに作成のうえ写し (原本証明不要) を添付してください。) 業務管理体制に関する届出書 (業管第2-1号) …① 	①…本市に届出が必要な事業所のみ * 法人の一体性(継続性)が認められる場合以外は、新規申請 * 法人等の名称のふりがなを変更届出書に明記のこと

変更する事項		必要書類	留意点
6	申請者(法人等)の電話番号、FAX番号	<ul style="list-style-type: none"> 変更届連絡票、定型封筒(返送に必要な金額の切手貼付) 変更届出書(様式第3号) 業務管理体制に関する届出書(業管第2-1、2-2号)…① 	①…本市に届出が必要な事業所のみ
7	申請者(法人等)の代表者の変更、代表者の氏名・住所・電話番号	<ul style="list-style-type: none"> 変更届連絡票、定型封筒(返送に必要な金額の切手貼付) 変更届出書(様式第3号) 履歴事項全部証明書(原本)又は条例等(同一法人が複数事業所を運営している場合は、原本添付は1部で可。変更届出書(様式第3号)のみ事業所ごとに作成のうえ写し(原本証明不要)を添付してください。) 第36条第3項各号の規定に該当しない旨の誓約書…① 第21条の5の15第3項各号の規定に該当しない旨の誓約書…② 業務管理体制に関する届出書(業管第2-1、2-2号)…③ 	①②…申請者の代表者が新たに就任する場合に添付 ③…本市に届出が必要な事業所のみ
8	申請者(法人等)の役員の氏名及び住所	※2019年度より不要	
9	管理者の変更、管理者の氏名・住所・電話番号	<ul style="list-style-type: none"> 変更届連絡票、定型封筒(返送に必要な金額の切手貼付) 変更届出書(様式第3号) 指定に係る記載事項(付表3) 経歴書…① 組織体制図…② 法第36条第3項各号の規定に該当しない旨の誓約書…③ 第21条の5の15第2項各号の規定に該当しない旨の誓約書…④ 	①…3ヶ月以内に撮影した写真を貼付 ②…他の業務と兼務する場合のみ添付 ①②③④…管理者が新たに就任する場合のみ添付
10	相談支援専門員の変更又は増員	<ul style="list-style-type: none"> 変更届連絡票、定型封筒(返送に必要な金額の切手貼付) 変更届出書(様式第3号) 指定に係る記載事項(付表3) 経歴書…① 組織体制図…② 資格を証する書類…③ 実務経験証明書 相談支援従事者初任者研修(5日課程)修了証…④ 障害者ケアマネジメント従事者研修修了証…⑤ 運営規程…⑥ 	①…3ヶ月以内に撮影した写真を貼付 ②…他の業務と兼務する場合のみ添付 ③…相談支援専門員の資格要件を満たすために必要な場合 ⑤…④が1日課程及び2日課程コースの場合のみ必要 ⑥…相談支援専門員の増員の場合のみ必要
11	相談支援専門員の減員又は相談支援専門員の氏名・住所・電話番号	<ul style="list-style-type: none"> 変更届連絡票、定型封筒(返送に必要な金額の切手貼付) 変更届出書(様式第3号) 指定に係る記載事項(付表3) 運営規程…① 	①…相談支援専門員の減員の場合のみ必要

変更する事項		必要書類	留意点
12	主たる対象者	<ul style="list-style-type: none"> 変更届連絡票、定型封筒（<u>返送に必要な金額の切手貼付</u>） 変更届出書（様式第3号） 指定に係る記載事項（付表3） 運営規程 指定障害福祉サービスの主たる対象者を特定する理由…① 	① …対象者を特定する場合のみ必要
13	運営規程 <ul style="list-style-type: none"> 営業日・営業時間 サービス提供日 サービス提供時間 通常の事業の実施地域 利用者負担の額 	<ul style="list-style-type: none"> 変更届連絡票、定型封筒（<u>返送に必要な金額の切手貼付</u>） 変更届出書（様式第3号） 指定に係る記載事項（付表3） 運営規程 	*地域移行支援・地域定着支援に従事する者の員数にかかる条文について、最新の状況に変更しておくこと（地域移行支援・地域定着支援に従事する者の員数のみの変更届の提出は不要）

※変更の内容及び状況により、上記以外の書類の提出を求める場合があります。